



特殊詐欺が多発しています!!

こんな言葉を電話で聞いたらサギだ!
「急にお金が必要!用意して!」
「キャッシュカードを預かります。」
「ATMで医療費を還付します。」



留守番電話設定のお願い!

「犯人は留守番電話を嫌います。」
「常に留守番電話設定を!」
「留守番電話が作動する前に取らないで!」
「迷惑電話防止機能付き機器の購入検討を!」

6月の交番管内 犯罪発生状況

器物損壊	2件
還付金詐欺	1件
車上ねらい	1件
万引き	1件
置引き	1件

交番管内で還付金詐欺が発生しています!
お金はATMでは戻りません!



神奈川県迷惑行為防止条例の改正に関する意見募集について

神奈川県では、県民の方が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、神奈川県迷惑行為防止条例の一部を改正することを検討しています。

条例改正案の概要に関して、県民の皆様からの意見を募集します。

詳しくは、神奈川県警察のホームページをご覧ください!

<http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesd0173.htm>

募集期間

令和4年7月1日(金)から
7月31日(日)までの間

ご意見お待ちしております。



7月11日(月)~7月20日(水)

夏の交通事故防止運動の実施

◎過労運転・無謀運転の防止

運転時は、スピードの出し過ぎに注意し、特に交差点を通過する際は、横断する歩行者や対向右折車等に注意し、危険を予測することで交通事故を防止しましょう。

◎高齢者と子供の交通事故防止

道路を横断する際は横断歩道を渡り、左右をよく確認しましょう。

◎自転車の交通事故防止

交通事故の多くは、何らかの交通違反が原因となっています。
自転車利用時も交通ルールを守り、交通マナーを実践しましょう。



◎二輪車の交通事故防止

無理な追い越しは大変危険ですのでやめましょう。